

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所

第三者評価の判断基準

事業所名 認定こども園明星保育園

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の作成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a) ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	○全体的な計画は、年度毎に『保育の内容に関する全体的な計画』として冊子にまとめ全職員が手元で確認できるよう配布、共有されています。 ○保育理念に基づき目指す子ども像(育ってほしい10の姿)、教育保育方針、方法など具体的な内容が記載されています。それらは、保育所保育指針、社会情勢などを考慮して作成されています。 ○毎年、年度末に全職員で振り返りを行い、次年度の事業計画に繋げています。
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a) ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	○冷暖房が完備されるとともに、空気清浄器、加除湿器等も整備され心地よく生活できる環境が整えられていました。 ○寝具は、毎週全家庭持ちかえりお手入れしていただくことで、衛生管理に努めています。 ○ハウスキーパーを雇用し、園内施設（トイレ、遊戯室、テラス、下駄箱、玄関等）の清掃を専門に行っており衛生的な環境に心掛けていました。 ○遊具や家具にできるだけ木製のものを取り入れ、ぬくもりのある環境を整備して安心してくつろげる環境を整えていました。(必要に応じパーテーションやソファ、クッション) ○個々の生活リズムを大切に衛生面も考慮して、食事と午睡の場所は別室を使用しています。 ○トイレ、手洗いは年齢に合わせた高さのものをそれぞれ設置しています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	コメント
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	○子どものありのままを受け入れ、子どもを主体とした保育を目指して、子ども理解を原点とした保育に取り組んでいます。 ○一人ひとりの気持ちに寄り添いプライベート空間を大切にしています。パーティションを用意して、必要な時に使えるように準備しています。 ○人権倫理委員会を設置し、不適切保育の防止と子どもの人権を尊重した保育に努めています。クラス会で日々の保育の振り返りを行い、シートを用いて主幹や園内支援委員会、人権倫理委員会などで共有して、課題解決に取り組んでいます。
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	■ 19 無理せず一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	○保育目標に「自分で考え自ら動ける子ども」を設定して、主体的に動ける保育環境を整備しています。 ○絵やイラストなどの視覚支援や刺激を抑える工夫で、自ら見通しを持って動くことができるよう環境を整えていました。 ○食事の時間、午睡の時間は、子どもの状況や生活リズムを把握し、一人ひとりに合わせて時間差を設けています。（未満児クラス） ○休憩時間については、それぞれの生活リズムに合わせて保護者と相談し検討しながら進めています。（幼児クラス）

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	■	24	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
					■	25	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
					■	26	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
					■	27	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
					■	28	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
					■	29	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
					■	30	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
					■	31	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
					■	32	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
					■	33	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。
			⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■	34	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
					■	35	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。
					■	36	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。
					■	37	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
					■	38	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
					■	39	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	○1歳児クラスでは、カブトムシを卵から成虫まで飼育し、子どもは興味深く生き物への関心を高めています。 ○子どもたちが主体的に遊べるように、子どもの様子を観察して、更に興味や関心がもてるような素材や材料などを準備し、一人ひとりの子どもの自我の育ちを見守ることと自発的な探索活動に繋げる工夫をしていました。 ○育児担当制を行っており、月齢、生活リズムに合わせたきめ細やかな保育、子どもの状況に合わせた保育が行いやすく、愛着の形成につながるよう取り組んでいます。 ○お腹がすいた時に温かいものを美味しく食べる事を大切に、職員が目の前で子どもと食べられる量を相談しながらの配膳を行い、食べたい気持ちを育んでました。
			⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	○年間指導計画を基に、集団の中で育ちあう事を願い適切に関わっています。また、クラス会等で振り返りながら、環境構成や遊びの展開などを考え実践していました。 ○幼児クラスは異年齢グループを構成して、散歩、運動会の種目、遠足、収穫祭の活動などに取り組み、異年齢での交流の中で子どもの成長が促進されています。 ○園児が近隣の介護施設に訪問したり、老人施設の高齢者が来園したりして、高齢者との交流やふれあいを経験することができています。 ○クラス懇談会の実施や幼保小連絡会に参加し子どもの育ちや園での取組などを伝えています。（小学校送付書類の作成）

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	コメント
			⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 51 建物・設備など、障がいに応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障がいのある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	○個別の配慮を計画する一方で、どの子どもも過ごしやすいインクルーシブ保育に取り組んでいます。 ○配慮が必要な子どもも同じクラスで一緒に遊び、ともに生活しています。個別支援計画を作成して、園内支援委員会で職員全体で共有を図り更に専門機関と定期的に相談しながら、子どもの状態に合わせた対応を行っています。 ○保護者からの相談に対しては、個別に丁寧に対応しています。 ○職員は、障がい児保育担当者研修へ率先して参加し、職員会や回覧などで全職員への伝達に努めています。
			⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	○日々のクラス会を通して、子どもが安心して心地よく過ごせるよう振り返りを行いながら、子どもの状況に合わせた環境作りに取り組んでいます。 ○延長保育のおやつは手作りで提供され、子どもたちの楽しみに繋がるよう配慮されていきました。 ○異年齢での活動や遊びなどが通常行われているため、長時間の保育でも自然に関わりおだやかに過ごすことができています。 ○職員同士が子どもの様子について、話しを多くするように心がけ、保育の空白をつくらないように配慮しています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。		○小学校との連携は事業計画に基づいて行われており、幼保小連絡会(小学校の先生による保育園訪問、保育士の小学校訪問)や保護者との1日入学、事前の保護者相談(教育相談)を行うなど小学校との連携を図っています。 ○年長担任が小学校との連携を図り、小学校を訪問して授業や給食の様子等写真に撮って、子どもに見せたり、小学校まで散歩で訪ねて行ったり、スムーズな就学に向けての準備がされていました。 ○児童クラブが敷地内に併設されていることで、卒園児を含む小学生と交流することができ、子どもも保護者も小学生の生活について見通しを持つことができています。 ○就学に向けて、保育要録、引継ぎシートの作成をしています。
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えとともに、事後の確認をしている。 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 77 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。		○健康管理に関するマニュアルが整備されています。また、入園時には、アレレギー、既往症の有無などを個別に把握し、入園後の生活について適切な対応を行っています。 ○子どもの体調不良、突然のケガについては、保護者と連携して早退などの対応を行っています。保育園のケガの状況によっては、保護者の判断の下、受診し適切に対応しています。 ○投薬対応については、薬連絡票を改善し職員が二重チェックを行い、看護師が毎日巡回して確認を行います。手順についても入園のしおりに取り入れて、職員間でも周知され共通理解が図られています。 ○SIDSについて、衛生委員会でAED、心臓サージなどの研修会を行い、職員間で情報共有を行っています。 ○SIDSについて、入園のしおりに掲載し、保護者に情報提供をしています。また、午睡中は5分おきの目視によるブレスチェックや午睡姿勢など、アプリに入力し保護者に伝えています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	■	79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。
					■	80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。
					■	81	家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	■	82	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
					■	83	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
					■	84	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
					■	85	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
					■	86	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。
					■	87	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	コメント
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	○給食検討委員会にて、翌月の献立の内容の検討、食育の内容検討、検食記録簿からの課題の検討などを行い、子どもが安全に楽しく食事がとれるように取り組んでいます。 ○調理室の前にその日に使う野菜を展示して、子どもが日々の食事に興味が持てるように、工夫をしています。 ○自分の食べられる量を知り、自分で決めて美味しく楽しく食事をしています。 ○未満児クラスはお腹がすくリズムを大切に、温かいものを美味しく食べられるように、給食室と連携して取り組んでいます。 また、食べられる量を相談しながら目の前で配膳することで、食べたい気持ちを育んでいます。家庭的な雰囲気を大切にして、テーブルごとにおひつが置かれていました。 ○保育参加の中で、保護者の方に子どもと一緒に食事をして頂いています。保育園での食事の様子、子どもに合わせた薄味の食事や地元の食材を使った食事等を見てもらい良い機会となっています。
			② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	○栄養士が子どもの発育状況や嗜好、必要な摂取量を基に献立に反映させています。 ○食材はできる限り地元産の新鮮なもので、生産者がわかる農家から米や野菜を購入し使用していました。 ○季節の行事に合わせた行事食、郷土食を提供しています。 ○クラスごとに検食記録簿を作成して、子どもの食べる様子、味、食べやすさ等を記録しています。また、食事の時間には栄養士、調理員が配膳を行い、子どもと一緒に食事をして、子どもとの会話を楽しみながら、子どもが食べる様子も見ていました。 ○畑活動で収穫した野菜、米、さつま芋、栗等を調理するなど、子どもたちに旬の食材の提供をし、季節の食べ物に関心を持てるように取り組みをしています。 ○衛生管理マニュアルに基づき適切に調理や衛生管理がされていました。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	コメント
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	○アプリを使用して、毎日保護者に連絡し、写真を配信することで、保護者と子どもの成長を共有することができています。更に保護者の家族にも配信することで、園での様子を知っていただき喜ばれています。(希望により祖父母など) ○園便りはアプリでの配信が基本ですが、クラス便りは温かみのある紙ベースでの配布を心がけ、保護者の理解を得ています。 ○保育参加を実施し、保育園での子どもの姿や保育士の関わりなど見ていただいたり食事を提供することで、給食の良さやおいしさを知っていただく良い機会となっています。
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	○登降園時、日々のコミュニケーションに心がけ信頼関係を築くよう取り組んでいます。 ○保護者からの相談の依頼については、個別の時間を設け職員が丁寧に対応しています。また、保護者面談は必ず複数の職員で対応し、同意の下、記録をとるなどの配慮をしています。 ○相談内容によって、主幹、園長、事務主任が同席する体制をとっています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性がある職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。		○虐待防止マニュアルを見直し、マニュアルを元に園内研修を行い、職員に周知しています。 ○状況を把握した段階で、人権倫理委員会にケースをあげ対応を検討する園内の仕組みがあります。 ○虐待が疑われるケースについては、担任が記録を取って園長、主幹へ報告し、状況に応じて児童相談所、飯田市こども課と連携して、虐待案件の相談を行っています。
	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。		○日々のクラス会を通して、自らの保育について振り返り（自己評価）を行い、お互い話し合うことでクラス全体で保育の質の向上に繋がっています。 ○簡単に記入できるクラス会記録用紙を作成し、話したことをその場でメモすることで業務の改善及び職員間の周知や共有化を図っています。 ○保育士の自己評価を踏まえつつ保育所の自己評価を行い、課題解決や計画の改善に結びつける仕組みがあります。